

# 桐蔭中学校 気象警報発表時の対応について(考査日)

1年間保管

		和歌山市	当該市町村	生徒の対応	備考
6:00	①	警報発表		全員自宅待機	
	②	警報発表せず	警報発表	当該生徒自宅待機	警報の発表されていない地域の生徒は登校し授業
10:30	③	警報発表		考査延期	紀中以北のいずれかの地域に警報が発表されている場合は考査延期
	④	警報解除	警報発表	考査延期	
	⑤	警報解除	警報解除	13時よりSHRその後考査実施	

- ① 6時00分の時点で和歌山市に警報が発表されている場合は全員自宅待機。
- ② 6時00分の時点で和歌山市に警報が発表されておらず、居住地域に警報が発表されている場合は、警報が発表されていない地域の生徒は登校し、授業を受ける。
- ③ 10時30分の時点で和歌山市に警報が発表されている場合は休校とし、考査は延期とする。
- ④ 10時30分の時点で紀中以北のいずれかの地域に警報が発表されている場合は考査は延期とする。
- ⑤ 10時30分までに紀中以北の警報が解除された場合は、13時よりSHRを行い、その後考査を実施する。

注1 警報とは特別警報・大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・洪水警報(中学校のみ適用)のいずれかである。

注2 気象警報発表の場合、10時30分時点で考査実施の可否を決定します。

午後より考査を実施することとなった場合、生徒は昼食を用意する必要があります。

(朝から警報が発表の場合は生徒ホール休業のため)

注3 延期された考査は、原則として考査最終日の翌日に実施されます。